

令和8年度 山梨県早川町

『特産品のしいたけを中心とした“キノコ“栽培』 (事業所雇用型)

に取り組む地域おこし協力隊を1名募集します！



○早川町の紹介

早川町は山梨県の南西部に位置し、東西15.5km、南北38km、総面積は約370km²と広大ですが、その96%を山林が占めるという南アルプスの山々に抱かれた自然豊かな町です。

昭和31年に6つの村が合併し誕生した早川町は、人口が798人(令和8年1月1日現在)と日本で一番人口が少ない町としても知られています。

町の中央を流れる「早川」には、大小の滝や溪流が流れ込み、美しい渓谷美を創り出しており、新緑や紅葉の時期は特に美しく、見るものの目を楽しませてくれます。ニホンカモシカやライチョウなど貴重な野生動物も生息し、断層「糸魚川-静岡構造線」が町を縦断していることから複数の温泉が点在しており、町の自然環境の価値は国内外から認められています。

平成21年には「日本で最も美しい村」連合に加盟、平成26年には南アルプスユネスコエコパークに登録され、雄大な自然環境と地域に根付く文化・歴史を核とした町づくりを進めています。

○受入れ団体の紹介

株式会社アニバーサリーコンシェルジュは、早川町東京事務所として首都圏での各種イベントの企画や運営、特産品をはじめとした町の営業活動等を行っています。

早川町内では、令和5年度より町営宿泊施設「ヴィラ雨畑」と特産品の開発、加工などを行っている「チャレンジキッチン」の指定管理を受託しており、町内外で早川町の魅力を発信しています。

「やればできる」の精神で、「あったらいいな」の夢の実現にむけて活動を続けているところです。

令和7年度より、町の特産品として人気の高いしいたけなどのキノコ類を栽培している「早川きのこ園」の運営を受け継ぎ、きのこの栽培・収穫、加工、販売などの事業を行っています。

昨年採用の協力隊員と一緒に活動を支えて、共に地域の活性化を目指す協力隊を募集します。

募集要項	
業務概要	<p>・きのこ園の運営…町の特産品として人気のあるきのこ類を栽培している早川きのこ園の事業継承、栽培管理、収穫、運営を行う。</p> <p>・その他観光施設の運営補助等</p> <p>《年ごとの活動計画》</p> <p>1 年目：きのこ園の事業継承、栽培管理、収穫、運営 地域特産品の検討・開発 地域との繋がりづくり 指定管理施設の運営補助</p> <p>2 年目：きのこ園の栽培管理、収穫、運営 〃 の観光地化の検討 地域特産品の開発・販売 地域との繋がりづくり 指定管理施設の運営補助</p> <p>3 年目：きのこ園の栽培管理、収穫、運営 〃 の観光地化の検討・企画 地域特産品の開発・販売 地域との繋がりづくり 指定管理施設の運営補助 任期終了後の定住・定着・起業等への準備</p> <p>※上記各活動とあわせて、以下の活動を行っていただきます。 地域活動への積極的参加 協力隊員同士の連携・共同活動 等</p>
募集対象	<p>① 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない者</p> <p>② 3大都市圏内をはじめとする都市地域等から、委嘱後に町内へ生活拠点を移し、町に住民票を異動することに了承する者</p> <p>③ 地域の活性化に深い熱意と知識を有し、積極的に活動できる者</p> <p>④ 心身ともに健康で、地域になじむ意志を有し、かつ、誠実に職務を遂行できる者</p> <p>⑤ 任期終了後、町で定住する意思がある者</p> <p>⑥ 普通自動車運転免許証を有している者</p>
雇用形態	株式会社アニバーサリーコンサルジェ

雇用期間	採用日から令和9年3月31日まで ※勤務実績を踏まえ、最長3年まで延長可能。(年度更新) ※協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
勤務場所	株式会社アニバーサリーコンシェルジュの指定する場所
勤務日数・時間・休暇等	勤務日数:原則として週5日間 勤務時間:原則8時30分から17時00分まで シフト制 週2日休業 ただし、活動によっては早出、遅番、休日勤務を要する場合あり。 (時間外勤務は振替対応もしくは手当支給) 残業時間:業務の特性上、時間外勤務が発生します。 休暇等 :有給休暇あり、その他勤務会社による。
給与・報酬	時給:1,266円から(別途、残業・休日出勤割増あり) 賞与:勤務実績に基づき支給(年2回)
加入保険	社会保険等あり(勤務会社による) ※個人負担あり
活動経費	報酬とは別に下記の経費を協議の上、予算の範囲内で町が負担します。 ・ 住居の家賃(光熱水費は個人負担となります。) ・ 車両の燃料費(活動使用分) ・ 研修費・出張等に係る旅費 ・ 活動に関する消耗品 ・ その他活動に関する経費 等
審査方法	1. 応募手続 ① 応募受付期間 令和8年2月1日～令和8年6月30日 ※申し込み順に審査しますので、決まり次第募集を終了します ② 提出書類 ・ 履歴書、職務経歴書 ・ 現住所の住民票 ・ 志望動機、活動目標(1,000字程度、A4用紙、書式自由) ③ 申込先・業務内容に関するお問い合わせ先 株式会社アニバーサリーコンシェルジュ 採用担当 〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-12-6 スクラムビル 電話:03-5823-4043 E-mail:info@anniversary-concierge.jp 2. 選考 ① 第1次選考 書類審査 ② 第2次選考 面接

	第1次選考合格者を対象に、面接を行います。 詳細な時間等は、第1次選考合格者のみにお知らせします。
その他	任用については、令和8年度予算の成立が前提となりますのであらかじめご了承ください。
お問合せ先	○株式会社アニバーサリーコンシェルジュ（上記のとおり） ○早川町役場 まちづくり政策課まちづくり担当 〒409-2732 山梨県南巨摩郡早川町高住758 電話:0556-45-2513(直通) E-mail:seisaku@town.hayakawa.lg.jp